令和８年関川村議会７月（第７回）臨時会議会議録（第１号）

○議事日程

令和８年７月２８日（火曜日）　午前１０時　開会

第　１　　会議録署名議員の指名

第　２　　諸般の報告

第　３　　議案第４９号　前瀬橋橋梁補修工事請負契約の締結について

第　４　　議案第５０号　令和８年度関川村一般会計補正予算（第３号）

第　１　　会議録署名議員の指名

第　２　　諸般の報告

第　３　　議案第４９号　前瀬橋橋梁補修工事請負契約の締結について

第　４　　議案第５０号　令和８年度関川村一般会計補正予算（第３号）

○出席議員（９名）

１番	小　澤　　仁　君	２番	加　藤　つや子　君
３番	川　﨑　哲　也　君	４番	近　　敬　志　君
５番	近　　壽太郎　君	７番	髙　橋　正　之　君
８番	菅　原　　修　君	９番	平　田　　広　君
１０番	鈴　木　紀　夫　君		

○欠席議員（１名）

６番　　加　藤　和　泰　君

○地方自治法第１２１条の規定により出席した者

村　　長	加　藤	弘	君
副　村　長	野　本	誠	君
教　育　長	津　野	庄一郎	君
総　務　課　長	渡　邉	浩　一	君
農　林　課　長	冨　樫	吉　栄	君
建　設　課　長	渡　邉	隆　久	君
教　育　課　長	熊　谷	吉　則	君

○事務局職員出席者

議会事務局長	河	内	信　幸
議会事務局主幹	小	池	由美子

午前１０時００分　　開　会

○議長（小澤　仁君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は９名です。

定足数に達していますので、これより令和８年関川村議会７月（第７回）臨時会議を開会します。

６番、加藤和泰さんから欠席の届出がありました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議事進行によろしくご協力をお願いします。

例規集等の閲覧のため、議員及び執行部の皆さんにのみ、議場におけるタブレット端末等の使用を許可します。

日程第１、会議録署名議員の指名

○議長（小澤　仁君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、７番、髙橋正之さん、８番、菅原　修さんを指名します。

日程第２、諸般の報告

○議長（小澤　仁君）　日程第２、諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第９項の規定により、補助金等財政援助団体監査の結果報告書及び地方自治法第235条の２第３項の規定により、令和８年６、７月分の例月出納検査の結果報告書が提出されています。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第１項の規定により、令和７年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書が提出されています。

議員控室に保管していますので、ご覧ください。

議長決定により議員派遣を行いましたので、お手元に配付のとおり報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第３、議案第４９号　前瀬橋橋梁補修工事請負契約の締結について

○議長（小澤　仁君）　日程第３、議案第49号　前瀬橋橋梁補修工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤　弘君）　おはようございます。

本日、臨時会議をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日最初にお諮りいたします議案第49号は、前瀬橋橋梁補修工事請負契約の締結についてでございます。既に仮契約を締結しており、議会の議決をいただいて本契約とするものです。

詳細につきましては、総務課長に説明させます。

○議長（小澤　仁君）　総務課長。

○総務課長（渡邉浩一君）　それでは、説明させていただきます。

契約の目的、工事名でございますが、補第12号　前瀬橋橋梁補修工事です。

施工場所は、関川村大字金丸地内。

契約方法は、一般競争入札。

契約金額、２億2,550万円。

契約の相手方、株式会社渡辺組です。

なお、落札率は96.4％でした。

説明は以上です。

○議長（小澤　仁君）　これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。３番、川﨑さん。

○３番（川﨑哲也君）　３番、川﨑です。

この補修工事なんですが、資材費であったり人件費の高騰も続いていますけれども、今回の契約金額は、そういった資材費高騰の影響も考慮して妥当だとお考えでしょうか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（渡邉隆久君）　今ほど総務課長からもお話があったとおり、設計に対しての落札率は96％ちょっとですので、妥当と考えております。

○議長（小澤　仁君）　これで答弁を終わります。９番、平田さん。

○９番（平田　広君）　９番、平田です。

ちょっとお聞きしたいんですけれども、今の一般競争入札となっていますけれども、これは制限付きという考えでいいですか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（渡邉浩一君）　制限付一般競争入札になります。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。９番、平田さん。

○９番（平田　広君）　この制限付きという内容を教えていただけますか。今まで村内業者とかそういう制限付きで一般競争入札で実施していたわけですけれども、同じような考えですか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（渡邉浩一君）　令和８年、９年度関川村入参加資格者の土木一式工事に登録、認定があり、関川村内または村上市内に本店もしくは営業所を有する者ということで制限をさせていただいております。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。９番、平田さん。

○９番（平田　広君）　工事の金額も大きいんですけれども、前回の予算の説明のときには橋梁のリベット関係が緩んできたので打ち直すというような特殊工事だったり、あるいは塗装等ほかというような話だったんですけれども、何が一番大きい金額なんでしょうか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（渡邉隆久君）　一番大きいのは塗装工事で、その次が架設、塗装をするための仮設足場、そちらの設置工事になります。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。平田さん、いいですか。（「いいです」の声あり）３番、川﨑さん。

○３番（川﨑哲也君）　３番、川﨑です。

もう一点お伺いします。今、ナフサ関連製品の供給不足などで工事の遅れ、もしくは工期の延長等の懸念もあると思うんですけれども、その辺、行政として対応は考えていますか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（渡邉隆久君）　一応、年度内工事完了を目指しておりますが、場合によっては繰越し工事になることも想定しているところです。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。３番、川﨑さん。

○３番（川﨑哲也君）　３番、川﨑です。

年度内で工事が終わらなければ翌年度もということなんですけれども、その際、業者さんにとっても負担になる可能性もあるんですけれども、業者さんのサポートというか、その辺も検討されていますでしょうか。

○議長（小澤　仁君）　暫時休憩します。

午前１０時０８分　　休　憩

午前１０時０９分　　再　開

○議長（小澤　仁君）　休憩前に引き続き、会議を再開します。

川﨑さん。

○３番（川﨑哲也君）　３番、川﨑です。

今の質疑は取り消します。

○議長（小澤　仁君）　９番、平田さん。

○９番（平田　広君）　９番、平田です。

もう一件お願いします。今回の制限付一般競争入札、指名競争入札であれば村内業社９社全員入ったりするんですけれども、何社ぐらい、業者名等お教えください。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（渡邉浩一君）　合計10社でございます。

○議長（小澤　仁君）　課長、業者名は出せる、出せない。

○総務課長（渡邉浩一君）　業者名でございますが、株式会社丸弥組、有限会社高橋建材、株式会社渡辺組、株式会社大藤組、伊藤工業株式会社、株式会社石山建設、株式会社横井組、株式会社日本建機、株式会社加藤組、株式会社小池組、以上です。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。そのほか質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤　仁君）　これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第49号については、会議規則第39条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤　仁君）　ご異議なしと認めます。

したがって、議案第49号については、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤　仁君）　討論なしと認めます。

これより議案第49号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤　仁君）　ご異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

日程第４、議案第５０号　令和８年度関川村一般会計補正予算（第３号）

○議長（小澤　仁君）　日程第４、議案第50号　令和８年度関川村一般会計補正予算（第３号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤　弘君）　議案第50号は、令和８年度関川村一般会計補正予算（第３号）でございます。

今回の補正予算は、道路橋りょう維持費について計上をしております。これは、国の補助金で実

施をいたします前瀬橋補修工事におきまして、詳細設計積算を行った結果、工事費の減額が判明しましたので、令和９年度以降に実施予定の橋りょう補修事業に振替をするものでございます。

また、渡邉邸についてでございますが、全国各地の魅力的な文化財活用推進事業補助金という国の補助金があるわけでございますけれども、これに採択を受けましたので、その事業費についても計上しております。

その他詳細につきましては、総務課長に説明させます。

○議長（小澤　仁君）　総務課長。

○総務課長（渡邉浩一君）　それでは、令和８年度関川村一般会計補正予算（第３号）について説明させていただきます。

第１条で既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ１億2,320万円を追加し、総額をそれぞれ61億490万円とするものでございます。

第２条は地方債の補正になります。

歳出から説明をさせていただきます。

10ページをご覧ください。

５款１項３目農業振興費18節負担金補助及び交付金、こちらにつきましては、農林水産業総合振興事業補助金ということで2,690万円でございます。こちらは、コンバインや田植機などの購入補助でございまして、県10分の5.5の補助でございます。村の付け足しはございません。

次に、鳥獣害防止対策事業補助金70万円でございますけれども、電気柵などの補助が申請者の増によりまして不足しますので、追加するものでございます。

４目畜産振興費10節需用費100万円、こちらは松平畜産団地の浄化槽のポンプが故障したため、交換するものでございます。

続いて、２項３目林業整備事業費14節工事請負費4,000万円でございます。林道蛇喰中束線の復旧工事で、崩壊箇所の復旧を行うものでございます。

次のページ、７款２項２目道路橋りょう維持費12節委託料3,200万円、下野橋、中束橋の詳細設計と、下野橋、中束橋、千刈橋の積算施工管理を委託するものでございます。

14節工事請負費1,200万円、前瀬橋補修工事で１億円を減額し、新たに千刈橋補修工事3,000万円、下野橋補修工事3,400万円、中束橋補修工事4,000万円、内須川橋補修工事400万円、上関下通橋補修工事で400万円を計上するものでございます。

９款４項３目文化行政費でございます。こちらにつきましては、全て渡邉邸の国の補助事業の関係でございます。

７節報償費２万円につきましては、わら細工体験の謝金などでございます。

次のページ、12節委託料650万円につきましては、展示パネル等の制作委託料、動画制作委託料、

ウェブサイトリニューアル委託料、イベント等実施委託料になります。

13節使用料及び賃借料につきましては、新聞掲載記事使用料ということで、新聞に掲載された記事をパネルにするためのものでございまして、５万円でございます。

17節備品購入費230万円につきましては、刀剣展示ケース、レーザー彫刻機などの購入費でございます。

次のページをお願いします。

５項３目給食費10節需用費160万円につきましては、共同調理場のエアコンが故障したため修繕を行いたいというものでございます。

続いて、歳入でございます。

８ページをご覧ください。

14款２項７目教育費国庫補助金２節社会教育費国庫補助金700万円でございます。渡邉邸事業の補助金でございまして、事業費の400万円までが補助率10分の10、400万円を超えた500万円について、補助率は10分の６ということでございます。

15款２項４目農林水産業費県補助金１節農業費県補助金でございます2,690万円、こちらはコンバインや田植機購入の補助というものでございます。

次のページ、17款１項１目寄附金30万円でございますけれども、こちらは村上信用金庫から定期預金の募集金額の一部を寄附していただいたものでございまして、大したもん蛇まつりの補助金へ充当させていただきます。

19款１項１目繰越金でございますが、前年度繰越金で500万円でございます。

21款１項４目農林水産業債２節林業債で4,000万円、林道蛇喰中束線の復旧の関係でございます。

６目土木債１節道路橋りょう債4,400万円は、橋りょう補修の関係でございます。

ページ戻っていただいて、７ページをご覧ください。

今ほどの地方債の関係でございます。地方債の補正で、変更で、林業債が限度額を4,000万円増としまして4,210万円、道路橋りょう債を4,400万円増額しまして２億6,510万円と変更するものでございます。

説明は以上です。

○議長（小澤　仁君）　これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君）　10番、鈴木です。

１つずつお聞かせ願います。

まず初めに10ページ、農業振興費、先ほどの説明ですと、コンバイン、田植機が対象だということでしたけれども、今回これは、受益者といいましょうか事業者は、何を購入されて誰が購入する

のかという部分を教えていただきたい。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。農林課長。

○農林課長（冨樫吉栄君）　このたびの申請は４件になりますけれども、関係者は３名です。コンバインについては３件ありまして、関川農事さん、上関ふぁーむ、朴坂の佐藤翼さんという方が申請をされております。田植機については、関川農事さんが１件申請されているという状況です。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君）　同じく10ページ、林道整備事業費で蛇喰中束線復旧工事ということで、これは４年前の災害での復旧ということでしょうか。その後の何か災害があったということでしょうか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。農林課長。

○農林課長（冨樫吉栄君）　このたびの復旧事業につきましては、令和８年の冬に見つかってはいたんですけれども、その後候補等の検討をしておりまして、今回候補が決まりましたので、工事費を計上させていただいたというところです。

以上です。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君）　当初予算では間に合わなくて、今臨時で採決するということでよろしいでしょうか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。農林課長。

○農林課長（冨樫吉栄君）　当初予算編成時には間に合わなくて、令和８年２月ぐらいだったでしょうか、その頃に猟友会の方から通報をいただきまして、冬、まだ雪のあるときに、どうも崩れているという話があって、当初予算には間に合わなかったというところです。

以上です。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君）　12ページ、渡邉邸・魅力向上プロジェクト費ということですけれども、この展示パネル製作委託料、今渡邉邸の方で展示されているパネルはあるわけですけれども、また違う内容ということで、新しくつくるんだろうと思うんですけれども、どういった内容の展示になるんでしょうか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君）　お答えします。

今、議員が申し上げました渡邉邸に既存の説明パネルでありますけれども、それも一新しますけれども、それに加えまして、渡邉家のゆかりのある事柄のパネルですとか、そういったものも展示できるようにということで、新しいものもパネルでとして展示する予定であります。

○議長（小澤　仁君）　いや、課長、その新しいパネルを聞いているので、お願いします。

○教育課長（熊谷吉則君）　すみません。

六三三制発祥の地のパネルですとか、大したもん蛇まつりの誕生ですか、そういった祭りの内容といったものをパネルとして展示する予定でございます。

○議長（小澤　仁君）　いいですか。（「はい」の声あり）答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君）　また同じ説明の部分で、ウェブサイトリニューアルということですけれども、これはインバウンド向けと考えてよろしいでしょうか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君）　インバウンド向けもありますけれども、国内の観光客向けにも通用するウェブリニューアルでございます。すみません、インバウンド向けには多言語も活用したウェブサイトにする予定でございます。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君）　多言語ということは、東南アジア系の方も対象ということだろうと思うんですけれども、何か国語か分かりますか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君）　今現在は、まず英語を基本にしておりまして、今のところ多言語……あと台湾系もございますので、そういった方に対応できるような言語の方もリニューアルする予定でございます。

○議長（小澤　仁君）　いや、課長、何か国語か。

○教育課長（熊谷吉則君）　一応、２か国語ですね。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君）　備品購入費の部分で、刀剣展示ケースとありますが、これは渡邉邸で展示を新たにするということで、今歴史館にもあると思うんですけれども、歴史館の刀を持ってきて渡邉邸で展示するということでよろしいですか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君）　歴史館のものとは違いまして、渡邉家にまだ非公開のものがございまして、その中から二振りというんですかね、その刀剣を展示ケースに入れて展示するという考えでございます。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君）　同じ備品購入費のところでレーザー彫刻、これはどういったものに使うんでしょうか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君）　ほかのコンテンツのところで木羽職人による木羽を実際見ていただくの

がありまして、そこでできた木羽のところに、レーザー彫刻機を使って渡邉邸の邸宅の形をレーザーで刻んだり、家紋ですとか、そういったものを印字するものでございます。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君）　じゃあ、それを販売して収益につなげるというようなことでしょうか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君）　今ほど議員のおっしゃるとおり、それを販売し収益につなげていくものでございます。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君）　渡邉邸・魅力向上プロジェクトにつきまして、全体的なことなんですけれども、今回、事業主体が関川村という形で進めるということで、今までは渡邉邸に対しての補助金で運営してもらったと思うんですが、これからは村が主導となって実施していく方向という考え、かじを取るという考えでよろしいですか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。

休憩します。

午前１０時２８分　　休　憩

午前１０時２８分　　再　開

○議長（小澤　仁君）　休憩前に引き続き、会議を再開します。村長。

○村長（加藤　弘君）　今ほどの質疑にお答えいたしますが、基本的には渡邉邸の運営維持、あるいは運営という面におきましては、今の財団が自立的にしていく必要があるということで考えていますが、それをサポートする上で、渡邉邸も含めて村の文化財をどういうふうに利活用していくかという観点からは、村の方で積極的に取り組む課題でもあるかなと。したがいまして、今、渡邉邸自身も様々な県の事業を取り込んだりして事業をしておりますので、お互い相乗効果を持ちながら進めていきたいということで、全てを村が行うということではございません。

○議長（小澤　仁君）　これで答弁を終わります。９番、平田さん。

○９番（平田　広君）　９番、平田です。

大半、鈴木さんの方で聞いてくれたんですけれども、そのほかに聞きたいのを聞かせてもらいたいと思います。

まず、10ページの災害復旧工事4,000万円、これ地方債だけに上がっているんですけれども、起債だけ、災害債だと思うんですけれども、国県の補助は駄目なんですか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。農林課長。

○農林課長（冨樫吉栄君）　こちらの方は災害復旧の基準に該当しませんでしたので、災害復旧では

なくて普通の修繕という形、復旧工事になります。そういうことで、補助金の方は該当にならないというところです。

以上です。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。９番、平田さん。

○９番（平田　広君）　今現在は通行可能なんですか、それとも、それについては。通行可能かどうか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。農林課長。

○農林課長（冨樫吉栄君）　ただいまのところは通行止めをさせていただいております。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。９番、平田さん。

○９番（平田　広君）　11ページの方をお願いします。工事請負費1,200万円の増ですけれども、先ほども説明ありましたように、前瀬橋の補修工事で減工１億円あるということで、合わせて１億1,200万円になるんですけれども、これら全て地方債ですけれども、前瀬橋の補修工事も国県の補助はなかったんですか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（渡邉隆久君）　今後、県を通して国に変更交付申請をして、決定次第、国費は入ってくる予定になっております。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。９番、平田さん。

○９番（平田　広君）　了解しました。

それと、前瀬橋の減工１億円ということですけれども、何でこんな大きな金額が減工になったんでしょう。もう３月に入って今７月ですけれどもね、すぐ変更するようになっていますけれども、何か理由があったんでしょう。

○議長（小澤　仁君）　こっちで進めていきますから、平田さんが着座していないので待っているわけなので、慌てないでください。答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（渡邉隆久君）　新年度予算のときには、まだ概算金額も出ていない状況で、詳細設計を発注したのが令和７年７月に発注しています。国の方の本要望が10月、11月ということになっていましたので、詳細設計の委託期間が２月いっぱいぐらいだったと思うんですが、それまで概算でしか金額を出せなかったものですから、不足がないように、ある程度安全率といいますか、予算の方はかけさせていただきました。その後、この４月になってから設計書作成の委託を技術センターの方にしてもらいましたが、その時点で支承工といいます、要は橋を止める台ですけれども、そちらの取替え工事として上がっていたんですが、現場状況をいろいろ協議すると取替えはちょっと不可能だと。施工するとすれば橋を吊り上げて施工しなければいけないということで、そうなると国道を通行止めするような大工事になってしまいますので、支承工を今のまま、そこにプラスで同じよ

うな部材といいますか、今の現況の支承工が壊れたとしても別のものを付け替えることによって対策するという設計変更を今回計上しましたので、一番大きいのは支承工の取替えをするためにクレーンで吊ったりとか、そういう工事が本来必要になってくる分を現実的ではないということで、今回工法の変更等により減額になっております。

以上です。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。９番、平田さん。

○９番（平田　広君）　９番、平田です。

先ほど、この前瀬橋の関係で一番工事の中で大きいのが塗装工事だという話だったんですけれども、関川村に３橋もあるわけですね、聞出橋、八ッ口橋、それと前瀬橋とあるわけですけれども、一番大きい塗装、１橋でどのぐらいの予算が必要なのか。今後また八ッ口橋、それと聞出橋、これらについても、本来であれば10年後に塗装してくれという話だったんだけれども、できるだけ延ばして来ていると思うんですが、どのぐらいかかるものですか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（渡邉隆久君）　今回の前瀬橋については、点検結果がⅢということで、国の補助事業に当たりますので、今回補修工事を発注していますが、八ッ口橋、聞出橋については判定結果がⅡですので、今のところ塗装する予定はないんですが、施工するとなるとやはり同じような金額で、塗装だけで足場を組んだりすると１億円くらいはかかると思っております。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。９番、平田さん。

○９番（平田　広君）　了解しました。

それと12ページ、渡邉邸の関係なんですけれども、こうして村の予算で実施してくれるということで大変ありがたいと思っております。とても今の渡邉邸の状況ではこういう余裕のお金がないということですので、大変いいことだと思います。

それで、事業の内容を見ると一般財源200万円上がっていますけれども、これは起債の対象にならなかったんですか。補助金、残りを補助金、残りを起債の対象に持っていくというようにはいかなかったでしょうか。その辺を教えてください。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（渡邉浩一君）　起債の対象にはなりませんでした。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。２番、加藤つや子さん。

○２番（加藤つや子君）　２番、加藤です。

大体聞いていただいたのですが、電柵のところがありましたけれども、10ページの補助金、鳥獣害防止対策事業補助金ということで電柵が追加になっていますけれども、これは何件分ですか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。農林課長。

○農林課長（冨樫吉栄君）　本年度の申請件数が25件になっております。今後また秋にかけてのことも踏まえて、あと４件分を余裕を見まして、今回の補正額にさせていただいております。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。２番、加藤つや子さん。

○２番（加藤つや子君）今後は4件ということですけれども、それ以外に出てきた場合はまた補正で追加されるんでしょうか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。農林課長。

○農林課長（冨樫吉栄君）　そのときに、また補正をお願いするようになろうかと思います。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。３番、川﨑さん。

○３番（川﨑哲也君）　３番、川﨑です。

10ページお願いします。３目農業振興費、説明の７農林水産業総合振興事業補助金、これ先ほど４件の事業の補助だということなんですけれども、申請自体は何件あったんでしょうか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。農林課長。

○農林課長（冨樫吉栄君）　申請も４件になります。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。３番、川﨑さん。

○３番（川﨑哲也君）　同じく10ページ、３目の林道整備事業費の中で林道蛇喰中束線の復旧工事に関してなんですが、これは先ほどは令和８年の冬に発見されたということなんですけれども、いつの災害をいうんでしょうか。災害ではないということですが、いつの土砂崩れというのか、その辺は分かりますか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。農林課長。

○農林課長（冨樫吉栄君）　発見されたのは２月ぐらいでございまして、実際にいつ崩れたかというのは不明です。

以上です。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。３番、川﨑さん。

○３番（川﨑哲也君）　３番、川﨑です。

では、この復旧工事というのは元の状態に戻すということでしょうか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。農林課長。

○農林課長（冨樫吉栄君）　元のとおりといいますと、ただの土羽工といいますか、土をまた盛り上げるということになろうかと思いますけれども、ここに大型ふとんかご等で補強しながらの復旧になろうかと思います。

以上です。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。

そのほか質疑ございませんか。３番、川﨑さん。

○３番（川﨑哲也君）　３番、川﨑です。

もう１点お願いします。12ページ、渡邉邸・魅力向上プロジェクトに関してなんですが、これ事業主体は関川村ということなんですけれども、企画内容、具体的な内容を様々検討されてあるんですけれども、この検討メンバーというのはどのような人たちが関わっているんでしょうか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君）　検討メンバーにつきましては、教育委員会、それから渡邉家保存会、あと文化庁の方からもコーチングという人がおりまして、そういった人と一緒に会をしながらこういう企画を練り上げていったものであります。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。５番、近　壽太郎さん。

○５番（近　壽太郎君）　５番、近です。

渡邉邸向上プロジェクトのところで、これはこの資料によりますと、木羽葺きの実演会では新潟県の選定保存技術者である人がそのイベントでするということなんですが、これは村内に該当者がいるんでしょうか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君）　村外に在住している方でございます。

○議長（小澤　仁君）　言えないの、誰だかは。控えるの、誰かは。答弁を終わります。５番、近　壽太郎さん。

○５番（近　壽太郎君）　もう一つ、この選定保存技術者というのは、この人でないと、何かそういう渡邉邸の木羽を施工することはできないようなこともあるんですか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君）　まず村の方では、そういった技術、文化財の方にそういった直接技術を持った方が今やられておりますけれども、その方以外でもできるようにということで、今そういう練習をしてくださっている方もおりますので、今のところ渡邉邸の方で実際に木羽葺きをされている方は、その方のみになります。

○議長（小澤　仁君）　課長ごめんなさい、よく分からなかった。もう一回まとめて答弁して、今の。

○教育課長（熊谷吉則君）　木羽葺きがその方でなければできないかというところでいきますと、できないわけではないんですけれども、今現在、屋根補修に関してはその技術を持っている方にお願いをしているというのが現状でして、今その技術に匹敵するような技術者はおりませんので、今実演をするとなると、その方のみになると想定しております。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。５番、近　壽太郎さん。

○５番（近　壽太郎君）　そうすると、例えばその後継者になる人を今後増やしていくという方向づけは考えておりませんか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君）　お答えします。

私どもも、そのような後継者育成というものを考えて今取り組んでおります。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君）　10番、鈴木です。

もう一度お聞かせ願います。11ページの道路橋りょう維持費、工事請負費で、先ほどもありました減工というような記載でしたけれども、私この説明の部分で減工というのは初めて見たわけなんですけれども、こういった方法というのは大丈夫なものなんでしょうか。

○議長（小澤　仁君）　大丈夫というのは何がですか。

○10番（鈴木紀夫君）　こういった処理の仕方というのは、ほかのきちっとした、１回減額にしてまた予算を組み直すというような方法をずっとされてきたと思うんですけれども、こういった説明の中で、減工というところで相殺してしまう方法というのは、実際ありなものなんでしょうか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（渡邉浩一君）　予算としては特に問題ございません。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君）　説明はずっと聞いていたんですけれども、非常に分かりづらくて、場所がどこかもよく分からないような状況ですので、例えば、渡邉邸・魅力向上プロジェクトであればきちっとこういう説明資料があるので、目で見て分かるんですけれども、もう少し分かるような説明の仕方というのは考えられなかったですか。

○議長（小澤　仁君）　答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（渡邉隆久君）　一応、橋りょう名等をうたっていますので、もし質問していただければ、場所等については答えさせていただきます。

○議長（小澤　仁君）　答弁を終わります。

そのほか質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤　仁君）　これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第50号については、会議規則第39条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤　仁君）　ご異議なしと認めます。

したがって、議案第50号については、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤　仁君）　討論なしと認めます。

これより議案第50号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤　仁君）　ご異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

○議長（小澤　仁君）　以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。大変お疲れさまでした。

午前１０時４８分　　散　会